

各市区町村保育主管部（課）長 殿

東京都福祉局指導監査部長
西坂 啓之
(公印省略)

令和 7 年度施設調査書の提出について（依頼）

標記の件について、「施設調査書（公立保育所）」を下記により作成し、関係書類とともに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、本調査書については、福祉局ホームページにその一部を公開するとともに、情報開示を請求される都民等に対して、個人に関する情報等を除き開示することがあります。

記

1 調査書記入上の注意点

- (1) 公立保育所について作成してください。
- (2) 施設調査書の作成時点は、原則として、令和 7 年 4 月 1 日現在とします。
- (3) 令和 7 年 4 月以降開設の施設については、令和 6 年度実績の記入は不要です。

2 提出期限

令和 7 年 6 月 30 日（月曜日）

なお、提出期限より前に検査を予定している施設につきましては、上記の提出期限にかかわらず、個別に提出期限の連絡をさせていただくことがあります。

3 作成方法

別紙「令和 7 年度施設調査書（公立保育所）」に必要事項を入力し、作成してください。

なお、施設調査書の様式は、東京都福祉局ホームページからダウンロードすることもできます。

(URL) 東京都福祉局ホームページ（「施設調査書」のページ）

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/hoikushisetsukensa/30tyousasho.html>

* 「認可保育所（公立）」の様式をダウンロードしてください。

4 提出方法

- (1) ①「指導検査事業者ポータル」にメールアドレスを登録済みの場合

令和 7 年 5 月 16 日に専用メールアドレス(no-reply@fukushikensa.metro.tokyo.jp)から各施設宛に下記の件名でメールを送付いたします

件名：【東京都福祉局】令和 7 年度施設調査書の提出について

施設調査書作成後、メール本文に記載のある URL にログインの上、アップロードしてください。

アップロード方法については、別紙「施設調査書提出マニュアル」をご参照ください。

- ②「指導検査事業者ポータル」にメールアドレスを登録していない場合

上記①に記載のメールが届きませんので、施設ごとに以下の登録フォームからメールアドレス等のご登録をお願いします。

※ホームページ上では、回答フォームの URL は非公開としております。

回答フォームの URL については、区市町村経由で送付する依頼文等に記載しておりますので、そちらをご参照ください。

※詳細については、別紙「指導検査事業者ポータルへのメールアドレス登録について（依頼）」をご参照ください。

- (2) 上記 (1) による方法での提出が難しい場合

下記の提出専用メールアドレス宛に書類を添付の上で送信をお願いします。

(提出専用メールアドレス)

hoiku-chousasho@section.metro.tokyo.jp

*添付する資料は ZIP 形式でひとまとめにし、フォルダ名を「(所在の区市町村名)(保育所名)」と指定していただけるとありがたいです。(例:「新宿区 東京都庁保育所」)

容量が大きく、ひとまとめでの提出が難しい場合は、分割していただいても構いません。

(3) 上記(1)、(2)による方法での提出が難しい場合

恐れ入りますが、下記まで書類一式の郵送をお願いします。

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階中央及び南側

東京都福祉局指導監査部指導第二課保育施設検査担当 宛

5 その他

公設民営保育所については、各施設宛に「施設調査書(民間保育所)」の提出依頼をしています。そちらにつきましても、施設と貴部(課)とで協力して記入していただきますよう、お願いいたします。

6 提出先及び問合せ先

(1) 提出先及び施設調査書の内容について

東京都福祉局指導監査部指導第二課保育施設検査担当

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

都庁第一本庁舎26階中央及び南側

電話03-5320-4055・4056(直通)

(2) 「指導検査事業者ポータル」について

①電話03-6387-2624(事業者ポータル専用ヘルプデスク)

②電話03-5320-4051(東京都福祉局指導監査部指導調整課)